

令和4年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎所管事項説明

- (1) 『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』
最終案に対する意見」への回答について（関係分）・・・・・・・・・・ 1
- (2) 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案について
（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 令和4年度第1回三重県総合図上訓練の実施結果について・・・・・・・・ 16
- (4) 令和4年度三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練の
概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

令和4年10月7日

防 災 対 策 部

◎所管事項説明

(1) 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』最終案に対する意見」
への回答について（関係分）

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
1-1	災害対応力の充 実・強化	防災対策部	KPIとして設定している消防団員の減少数については、機能別消防団員制度の推進の状況等も勘案し設定されたい。また、目標達成のため必達意識をもってより実効性のある取組を進められたい。	市町における消防団員の確保について、引き続き、三重県消防協会と連携し、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団の促進、団員の処遇改善、特に、将来の消防団の担い手である若年・青年層への広報・啓発活動を通じた加入促進などの市町の取組を、より一層支援してまいります。

(2) 「強じんな美しい国ビジョンみえ」及び 「みえ元気プラン」成案について (関係分)

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の
加速・深化

第3章 政策・施策

第3節 施策の概要

- 施策1-1 災害対応力の充実・強化
- 施策1-2 地域防災力の向上

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

現状

今後 30 年以内に 70～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震においては、県内で最大約 53,000 人の死者が生じると予想されています。また、年々勢力を増す台風や豪雨による水害や土砂災害などは、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

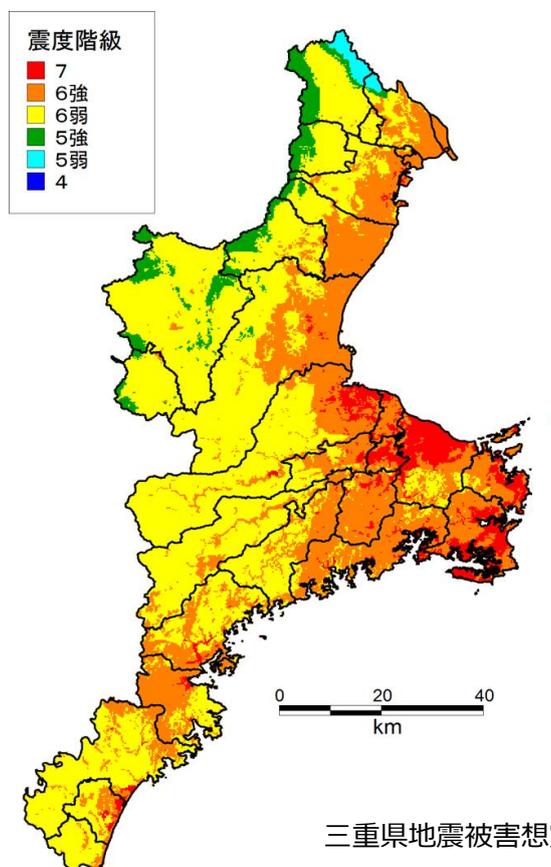
大規模な災害が発生すると、生活基盤がダメージを受け、これまで当たり前享受していた快適な日常生活を送ることができなくなります。誰もが抱えている災害への不安に対して、しっかりと備えを進めておくことは災害発生時だけでなく、普段の暮らしにおいても、県民の皆さんが安全・安心を感じることにつながり、このことは三重を訪れる人にとっても同じです。

災害の発生そのものを抑制することはできませんが、災害の発生前から事前に対策を講じることで、被害の拡大を防ぐことはできます。また、大規模な災害が発生した際、その対応は多岐にわたることから防災・減災対策はできる限り多面的に取り組む必要があります。

【南海トラフ地震の震度予測図】

理論上最大クラス*の南海トラフ地震が発生した場合、県内の震度は下記の図のとおりとなることが想定されています。

県内のほぼ全域で震度6弱以上、また県南部の大半と人口が集中する伊勢湾岸部では震度6強が想定されています。また、伊勢志摩地域沿岸部を中心として、震度7が想定されています。

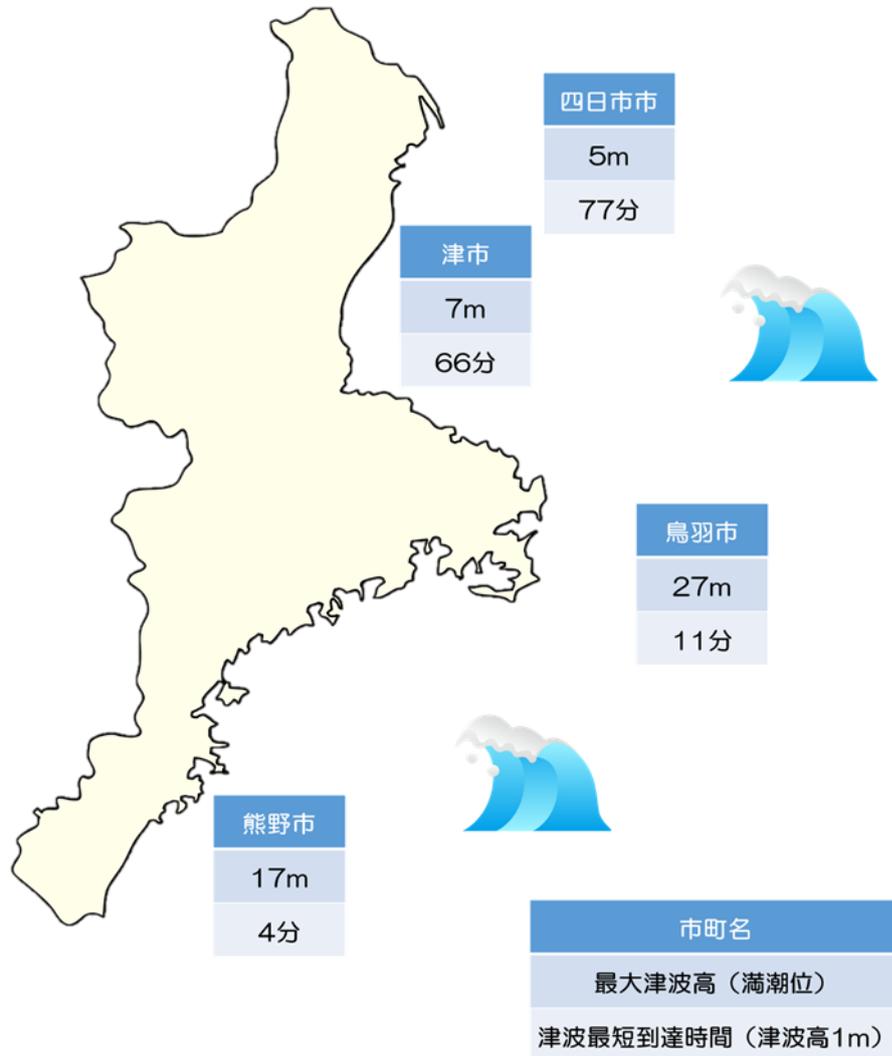


三重県地震被害想定調査結果より

※これまでおおむね100年～150年間隔で実際に発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」とは異なり、発生する確率は極めて低いですが、あらゆる可能性を科学的見地から考慮し理論上は起こり得る南海トラフ地震。

【南海トラフ地震による津波想定】

理論上最大クラスの南海トラフ地震を想定した場合の県内の最大津波高は、伊勢湾内で4～10m、熊野灘沿岸で15m以上となっており、一部地域では20mを超える津波も想定されます。



内閣府の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループによる南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）をもとに作成

【南海トラフ地震における県内の最大被害想定】

項目	被害想定
死者数 （うち津波による死者数）	約53,000人 （約42,000人）
負傷者数	約62,000人
避難者数 ※発災1日後	約757,000人

・理論上最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、県内の被害想定は左記の表のとおりとなっており、大きな被害をもたらすことが予想されています。

三重県地震被害想定調査結果より

【発生の切迫性が高まる南海トラフ地震】

1361	正平地震
1498	明応地震
1605	慶長地震
1707	宝永地震
1854	安政地震
1944	昭和東南海地震
1946	昭和南海地震

・本県に大きな被害をもたらした大規模地震は約90～150年の間隔で発生しています。

・前回の昭和東南海地震及び昭和南海地震から令和4年（2022年）で約80年が経過することとなります。



南海トラフ地震発生の切迫性が今後より高まっています

【高まる風水害のリスク】

近年、全国で水害や土砂災害が頻発・激甚化しており、県内でも記録的短時間大雨情報が毎年のように発表されるなど、風水害がいつ、どこで発生してもおかしくない状況です。

県内で発表された記録的短時間大雨情報（120mm/h以上）		全国で毎年のように発生している風水害	
2012～2018	発表なし	2019	房総半島台風（第15号） 東日本台風（第19号）
2019	4日（9回）	2020	令和2年7月豪雨
2020	2日（5回）	2021	伊豆山土石流災害
2021	3日（4回）		

課題

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況が続いています。県民の皆さんの命を守ることを第一に、「平時における人材育成とハード整備」「救助・避難」「復旧」のそれぞれのフェーズにおける課題を整理し、事前の対策に万全を期すことが必要です。

平時における人材育成とハード整備

- ・県民の防災意識を高めるとともに、防災人材の育成・活用など、地域防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ・大規模災害の被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる強靱な県土を実現するため、道路・河川などのインフラ整備により耐災害性を強化するとともに、急速な老朽化の進行で生じる機能低下を防ぐことが必要です。

発災

- ・大規模災害発生時は初動対応がその後の対策の成否を分けることから、災害への即応力をさらに強化していく必要があります。

救助・避難

- ・被災した県民を必ず救助し支援できるよう、国、市町、災害時の救助を担う自衛隊や海上保安庁、警察、消防機関等と連携し、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。
- ・災害時に第一線で対応を行う市町と一体となった災害対策活動を実施する必要があります。
- ・県民の適切な避難行動に向けた取組を促進するとともに、高齢者や障がい者など避難行動要支援者の避難対策を進める必要があります。さらに、避難所に避難した後も健康で安心して過ごせるよう、適切な避難所の環境と運営を確保する必要があります。
- ・南海トラフ地震発生時には、約 156,000 人の帰宅困難者が生じると想定されており、通勤時間帯や就業時間帯等に発災した場合の混乱回避のための取組が必要です。



総合防災訓練の様子

復旧

- ・災害の発生により道路網が損傷すると、被災者の緊急搬送や必要な物資の輸送などに支障をきたすことから、緊急輸送機能の確保が必要となります。
- ・大規模災害発生時には甚大な量の災害廃棄物が発生し、早期の復旧・復興を計る上で課題となっています。大規模災害に備え、災害廃棄物が迅速に処理できるよう災害廃棄物対策の強化・充実が必要となっています。

取組方向

- ・南海トラフ地震や頻発・激甚化する豪雨災害等の大規模災害に備え、県民の皆さんの命と暮らしの安全・安心を守るため、国、市町、関係機関等と連携し、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策の取組、県土の強靱化対策を一層推進していきます。
- ・何よりも守るべきものは県民の皆さんの命であり、「平時における人材育成とハード整備」「救助・避難」「復旧」のそれぞれのフェーズにおいて尊い命に直結する取組を強化します。

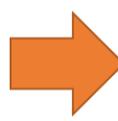
ソフト面

公助
⇒災害対応力の向上
自助・共助
⇒地域防災力の向上



ハード面

災害防止施設の整備
各種インフラの耐震対策・老朽化対策



県民の皆さんの
命と暮らしの
安全・安心

【ソフト面】

- ・大学生など次代を担う若者を防災人材として育成し、育成した学生が若年層の防災意識向上を図るとともに、他の若者を巻き込んで地域で防災活動を行うことにより、災害に強い地域づくりを進めます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携して、シンポジウム等による啓発に取り組むことで県民の防災意識の醸成を図ります。



【ハード面】

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、激甚化・頻発化する災害に対応した道路、河川、ため池などインフラの耐震化や浸水・土砂流出の防止対策、老朽化対策等を加速します。また、インフラ管理者以外の関係者との協働や、インフラへのICT等の新技術の導入を本格的に展開します。

（具体的な取組）

- ・最大級の地震に対応した緊急輸送道路の橋梁、河川・海岸堤防、ため池等の耐震補強
- ・最近の豪雨等に対応した河川・海岸堤防、砂防堰堤の整備、堆積土砂の撤去
- ・長寿命化のための予防保全も含めた老朽化対策
- ・あらゆる関係者が協働する「流域治水」の本格的な展開
- ・道路・河川のリアルタイム観測機器や生態系を活用したグリーンインフラなど新技術の導入



橋脚の補強
一般国道306号 菰野大橋（菰野町）

平時における人材育成とハード整備

発災

【ソフト面】

・情報収集力や分析・対策立案力、災害対策活動のオペレーション機能のさらなる強化と人材の育成に取り組むとともに、国、市町、災害時の救助を担う自衛隊や海上保安庁、警察、消防機関等と連携し、大規模かつ実践的な訓練に取り組めます。



・災害発生時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、市町が実施する図上訓練や災害対応マニュアル等の整備について支援するとともに、災害発生時に職員を市町へ派遣し、市町災害対策本部の運営を支援することで、県と市町が一体となった災害対策活動をより一層推進します。

・新たなデジタル技術も活用しながら、適切な避難に必要となるきめ細かな防災情報をSNSなど多様な媒体でより迅速に提供します。

・夜間など避難が困難な状況であっても確実に避難できる体制を確立するため、夜間の避難を想定した訓練や避難路の確認等の取組を行う市町を支援します。

・避難行動要支援者の個別避難計画の作成やあらゆる避難者に配慮した避難所運営など、適切な避難行動に向けた市町の取組を支援します。

・通勤時間帯や就業時間帯等に発災した場合には、公共交通機関の運行停止による帰宅困難者の発生と混乱を防止するため、企業等に従業員をとどめる環境の整備と一斉帰宅の抑制を働きかけます。

・災害時の徒歩帰宅者に水やトイレを提供するなどの支援を行う「災害時帰宅支援ステーション」の拡充に努めます。

【ハード面】

・津波避難タワーをはじめとする一時避難施設の整備など、津波浸水想定区域内の全ての要避難者が確実に避難できるよう、市町の対策を支援します。

・機動的かつ長期間の災害対応を実施できるオペレーション機能の強化を図るため、災害対策本部オペレーションルームの設置に向けた検討を進めます。



津波避難タワー（イメージ）

・災害発生により道路網の通行に支障が生じ、広域防災拠点や災害拠点病院の活動に支障が生じないように、緊急輸送・搬送ネットワークを確保します。

・災害廃棄物処理に精通した県や市町の人材の育成、廃棄物処理施設の強靱化や仮置場候補地の選定の促進、平時からの国や市町・廃棄物関係団体等との連携等の取組を進め、発災時における災害廃棄物の迅速な処理を促進します。

救助
・
避難

復旧

施策1-1 災害対応力の充実・強化

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

(課題の概要)

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況が続いていることから、県民の皆さんの命と暮らしを守るため、高い専門性と機動性を持って災害に即応し、的確な対策が実施できるよう、国、市町、防災関係機関等と連携し、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。

現状と課題

- 今後30年以内に70～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震、毎年のように全国で発生している豪雨による水害や土砂災害、列車・船舶・航空機等の重大事故など、いつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況にあることから、災害対応に携わる人材の育成など、災害への備えから復旧・復興までを見据えて、災害対応力の充実・強化を図る必要があります。特に、大規模災害発生時は初動対応がその後の対策の成否を分けることから、災害への即応力をさらに強化していく必要があります。
- 大規模災害時には、国との連携を図りながら第一線で対応を行う市町と一体となった災害対策活動を実施する必要があります。さらに、市町や防災関係機関が確実に情報を共有できる手段を確保する必要があります。
- 地域防災の要となる消防団員の減少や平均年齢の上昇が課題となっており、消防団への入団促進や活性化のための取組が必要です。また、近年、救急需要が増加し続けるとともに、全国で大規模災害等が頻発しており、市町の自主的な消防の広域化や連携・協力の取組を推進するとともに、消防職団員の確保やさらなる資質向上に取り組む必要があります。
- 産業インフラである高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- いつ災害が発生しても、適切な医療が提供できるよう、医療機関に対する施設・設備の整備に係る支援や保健医療活動を支える人材の育成などに取り組んでいます。南海トラフ地震や台風等による大規模災害の発生を想定し、災害発災時における医療提供体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- 武力攻撃や大規模テロ等の発生に対し、県民の生命、身体、財産を守り、県民生活への被害を最小化するための備えを進めるとともに、有事における対応力の強化を図る必要があります。

取組方向

■ 基本事業1： 県の災害即応体制の充実・強化

被災した県民を必ず救助し支援できるよう、情報収集力や分析・対策立案力、災害対策活動のオペレーション機能のさらなる強化と人材の育成に取り組むとともに、国や市町、防災関係機関等と連携し、大規模かつ実践的な訓練に取り組んでいきます。また、災害に迅速かつ的確に対応できるよう、受援体制の整備など災害予防・減災対策、発災後対策をはじめ、復旧・復興対策も見据え、災害対応力の充実・強化に取り組めます。

■ 基本事業2： 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

災害発生時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、市町が実施する図上訓練や災害対応マニュアル等の整備について支援するとともに、災害発生時に職員を市町へ派遣し、市町災害対策本部の運営を支援することで、県と市町が一体となった災害対策活動をより一層推進します。また、市町と防災関係機関が確実に情報を共有できるよう、防災行政無線等の通信設備をより災害に強い機能に強化し、適切に維持管理を行います。

■ 基本事業3： 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

消防団への加入を促進するため、機能別消防団員制度を推進していくなど、地域防災力の確保につなげます。また、市町の消防の広域化や連携・協力の取組を支援するとともに、消防職団員の教育訓練をととして資質向上に取り組むことで、消防力を充実・強化していきます。

さらに、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査の実施や研修会の開催等に取り組むことで、事業者の自主保安を推進し事故の発生防止や適正な産業保安の確保を図ります。

■ 基本事業4： 災害保健医療体制の整備

医療機関に対する施設・設備の整備に係る支援に取り組むとともに、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等の実施、DMAT養成研修への参加促進等により、災害時における保健医療活動を支える人材の育成を進めます。

■ 基本事業5： 国民保護の推進

武力攻撃や大規模テロ等の事態が起こった場合に、県民の安全を確保し、被害を最小限に抑えられるよう、国や市町とも連携しながら緊急情報等の的確な伝達や迅速な住民避難の実施に向けた取組等を進めます。また、訓練の実施等を通じて有事への対応力の向上に取り組めます。

政策1 防災・減災、県土の強靱化
 主担当部局：防災対策部

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	14回	21回	県が主催し、国・市町・防災関係機関と連携して実施している訓練や、各部隊・地方部で実施する訓練の回数
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	—	29市町	市町が実施する図上訓練に対して、県が支援や参加を行った市町の数(支援・参加済み市町数)
消防団員の減少数	250人	0人	各市町における消防団員の前年からの減少数
県内のDMATチーム数	29隊	51隊	県内の医療機関が保有するDMATチーム数

施策 1-2 地域防災力の向上

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

(課題の概要)

人口減少と高齢化の一層の進展により、地域の防災活動を担う人材が不足するとともに、災害時の避難行動に支援を要する人が増加し、地域における日ごろからの災害への備えが求められています。

現状と課題

- 年々発生が切迫している南海トラフ地震や頻発する豪雨による水害や土砂災害に備えるため、県民の防災意識を高め、地域の防災活動を担う防災人材の育成・活用など、地域防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。
- 南海トラフ地震が発生すると、県内で最大約 53,000 人の死者が生じ、そのうち 8 割は津波による被害と想定されています。また、東日本大震災や近年他県で発生した豪雨災害では、高齢者や障がい者など避難に際して支援を必要とする人が多く犠牲になりました。こうしたことをふまえ、県民の適切な避難に向けた取組を促進するとともに、高齢者や障がい者など避難行動要支援者の避難対策を進める必要があります。さらに、避難所に避難した後も健康で安心して過ごせるよう、適切な避難所の環境と運営を確保する必要があります。
- 大規模災害が頻発する中、被災地の早期復旧には、ボランティアやNPO等による支援が必要です。大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- 南海トラフ地震や津波、年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害から子どもたちが自分の命を守る力を身につけるため、学校における防災教育を推進する必要があります。また、災害時に子どもたちが地域の一員として行動できる力を育成するとともに、学校教育を速やかに復旧させられるよう、教職員の災害対応力を高める必要があります。

取組方向

■ 基本事業1： 災害に強い地域づくり

南海トラフ地震や豪雨による水害・土砂災害など「必ず起こる」災害に備え、地域防災力の向上を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携して、県民の防災意識の醸成に取り組むとともに、次代を担う若者を防災人材として育成し、その若者が他の多くの若者を巻き込みながら地域の防災組織等に参画するようつなげることにより、災害に強い地域づくりを進めます。

■ 基本事業2： 災害から命を守る適切な避難の促進

災害時に県民一人ひとりの命を守るため、日ごろから気象や避難に係る防災情報の理解や備蓄、避難路の確認など事前の備えを促進するとともに、新たなデジタル技術も活用しながら、適切な避難に必要なきめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速に提供します。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成やあらゆる避難者に配慮した避難所運営、津波避難施設の整備など、適切な避難に向けた市町の取組を支援します。

■ 基本事業3： 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、市町、県・市町社会福祉協議会、県内外のボランティアやNPO等との連携を進めるとともに、それら関係者間の顔の見える関係づくりやセミナー等を通じて、市町における受援体制が充実されるよう支援します。また、「三重県災害ボランティア支援および特定非営利活動促進基金」を活用し、NPOが迅速な活動を展開できるよう支援します。

■ 基本事業4： 学校における防災教育の推進

子どもたちが自分の命を自分で守る力を身につけられるよう、デジタルコンテンツを含む防災学習教材の充実や教職員の防災教育の指導力向上に取り組むとともに、子どもたちの発達段階や地域の状況に応じて、防災訓練や防災学習の取組を進めます。また、子どもたちが災害時に地域の支援者として行動できるよう、平常時から学校と家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、災害時の学校の早期再開を支援するため、災害対応力を備えた教職員により構成される災害時学校支援チームの強化に取り組みます。

政策1 防災・減災、県土の強靱化
 主担当部局：防災対策部

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	—	29 市町	夜間の避難を想定し、訓練や避難路の確認等を新たに実施した市町数
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	3, 215千件	3, 375千件	県が防災情報を提供するツールである防災みえ.jpのホームページのアクセス数
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数	—	19 市町	津波避難タワーをはじめとする一時避難施設の整備など、津波浸水想定区域内19市町の全ての要避難者が確実に避難できるよう、今後5年間で新たな対策に取り組んだ市町数
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	75.0%	100%	家庭や自主防災組織、自治会などと、防災訓練などの取組を実施している公立小中学校および県立学校の割合

(3) 令和4年度第1回三重県総合図上訓練の実施結果について

1 訓練の目的

三重県総合図上訓練は、県災害対策本部及び地方部、国、市町、防災関係機関等が一体となった災害対応について、それぞれの役割分担、連携等を検証し、強化するため、毎年度実施しています。

令和4年度第1回三重県総合図上訓練では、特に、より実践的な初動対応を行うことができるよう、「南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー」に基づき、発災直後からおおむね6時間までの活動について検証を行うことを目的に実施しました。

2 南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー

南海トラフ地震等により甚大な被害の発生が予想される中、大規模地震発生直後の極めて早い段階における具体的な活動手順を明確に示すことで、その後の救助活動や医療・救護活動、被災者支援活動をより迅速に実施できるよう「南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー」（以下、「初動対応レビュー」）を今年8月に策定しました。

この初動対応レビューは、これまでの初動対応についての「検証と対応」と、災害発生直後からおおむね6時間までの初動対応を時系列に整理した「初動対応タイムライン」の2部で構成しています。

3 初動対応レビュー検証のための訓練ポイント

(1) 限られた人的資源での初動対応

訓練参加者は、地震発生の想定時間である7時30分に職員防災一斉メールを受信した後に参集を開始し、登庁後、随時訓練に参加することで、限られた人的資源で初動対応を行うことを検証

(2) 緊急初動対策要員による講堂の設営

これまで、非常体制時に災害対応を行う講堂の設営を訓練前日に行っていたが、緊急初動対策要員が訓練当日に参集から設営までの一連の流れを実施することで、より現実に即した設営作業を検証

(3) 緊急派遣チームの派遣

訓練の中で実際に被災市町に緊急派遣チームを派遣し、情報収集を行うことで、緊急派遣チームの活動について一連の流れを検証

(4) 職員の安否情報とりまとめ

職員防災一斉メールの回答結果を使用して、総務部が職員の安否情報のとりまとめを行うことで、安否確認の手順を検証

(5) 市町長と国への連絡

初動対応タイムラインに基づき、市町長からの被害状況や要請事項の聞き取り、国への報告や要請を行うことで、報告等の内容や連絡の手順を検証

(6) 災害対策本部機能の移行

災害対策本部活動の流れを中断することなく、災害対策本部機能を災害対策室から講堂に移行できるかを検証

(7) シミュレーションルームの設置

知事が幹部職員と共に対処方針を検討し、意思決定を行うシミュレーションルームを新たに設置し、運用を検証

4 訓練概要

(1) 日時：令和4年9月1日(木) 8時30分～16時00分

(2) 場所：県庁行政棟及び県庁講堂

(3) 訓練想定：南海トラフ地震（M8.7）が訓練当日の7時30分に発生

(4) 訓練参加者（団体）

①三重県：知事、副知事、危機管理統括監、災害対策統括部配備要員等

②県内市町：15市町、関係機関：27団体

③訓練評価者：三重大学大学院工学研究科 川口淳 准教授

(5) 訓練参加者数：331人（県254人、市町32人、関係機関45人）

5 訓練評価者からの主な評価

(1) シミュレーションルームの活用

- ・新たな試みとしてシミュレーションルームを設置し、部隊長が知事に随時報告を行い、知事が対応について指示を出すことができていた。
- ・シミュレーションルームにおいて、知事と幹部職員の間でより具体的な議論ができるよう、習熟を図る必要がある。

(2) 被害想定を活用

- ・災害発生直後は被害情報の把握が困難であるため、南海トラフ地震の被害想定を踏まえて、被害の全体像を共有し、対応を検討する必要がある。

(3) 災害対策本部活動

- ・講堂に集合して災害対策本部活動を実施する目的は、他部隊と協議、調整を行いながら災害対応を行うためだが、講堂内で機動的に活動するための動線を十分に確保できていなかったことから、部隊間でコミュニケーションを取りやすいレイアウトを検討する必要がある。
- ・職員が登庁直後に初動対応を実施していた県庁5階の災害対策室から、講堂に設営した災害対策本部活動スペースに、スムーズに災害対策本部を移設することができていた。
- ・大規模災害発生直後から、すべての対応を行うことはできないため、優先順位をつけて対応事項の選択と集中を行い、適切に人員を再配置することが必要となるが、その調整をタイミング良く行うことができていなかった。

- ・「点の情報」を地図に落とし込み、「面の情報」として幹部職員に報告するなど、被害情報の伝達方法をさらに改善する必要がある。

(4) 災害対策本部要員の体制

- ・訓練に参加できるのは県職員の一部に限られてしまうが、災害対応が長期化すれば、人員の交代が必ず必要となるので、全ての職員が災害対応の訓練や研修に参加できるよう取り組む必要がある。

6 主な成果と課題

初動対応レビューで示した「初動対応の基本的な6つの考え方」に基づき、次の通り検証を行いました。(○成果、●課題)

(1) 県民の生命を守ることを最優先に活動

- 部隊ごとの初動対応タイムラインをあらかじめ策定し、活動内容の整理を行うとともに、勉強会を開催するなど十分に事前準備を行ったことで、部隊や個人の活動について理解した上で訓練に臨むことができた。
- 発災直後から各部隊が網羅的に災害対応を行っていたが、発災から6時間までのステージにおいては、限られた時間や人的資源の中で、特に人命に関わる対応に特化して、集中的に実施する必要がある。
- 発災当初から、より迅速・的確な初動対応を実施することができるよう、十分な面積と設備を有する常設の災害対策本部専用スペースを確保する必要がある。

(2) 国や救助機関等へ躊躇することなく応援要請

- 市町、官邸との連携や救助機関との連絡調整については、初動対応タイムラインに基づき知事が登庁から30分以内に市町長から被害状況や要請事項を聞き取り、その内容を踏まえて官邸（内閣危機管理監）に報告と要請を行うことができた。
- 知事の指示を受けて行う救助機関への派遣要請等について、初動対応レビューにおいて連絡体制を事前に整理していたため、迅速に行うことができた。

(3) 市町に対して県から直ちに「緊急派遣チーム」を派遣し、災害の最前線で活動する市町を全力で支援

- 図上訓練では初めて実際に緊急派遣チームを尾鷲市と南伊勢町に派遣し、被害情報の収集を行ったものの、総括部隊から緊急派遣チームに対し、市町からの要請事項の収集など、的確な活動の指示を十分出すことができなかった。
- 発災直後に緊急派遣チームが収集すべき情報、行うべき行動について、改めて整理するとともに、緊急派遣チームと連絡を取る応援・受援班の体制が十分か検証を行う必要がある。

(4) 国、他都道府県、関係機関等からの応援を迅速・的確に受入れ、効果的な被災者支援を実施

- 「三重県広域受援計画」に基づき他機関等からの応援受入れの調整を適切に実施することができた。特に救援物資の輸送については、これまで個別の訓練を重ねることで手順が整理されていたため、今回の訓練においても的確に対応することができた。

(5) 様々な災害対応を先手先手で行うため、必要不可欠な情報を速やかに収集

- 内閣府から派遣された災害時情報集約支援チーム（ISUT）が被害状況を地図化し、オペレーションルーム内の大型モニタに表示することで、各部隊と速やかに被害状況の共有を図ることができた。
- 市町からの報告を待つことなく、対策に必要な情報を能動的に収集する必要がある。
- 防災情報システムや防災行政無線、ライブカメラ、県防災ヘリからの映像等、それぞれの情報収集ツールを効果的に活用して、各部隊が必要な情報を収集する必要がある。
- 今回の訓練では、NTT回線が使えない場合も想定して、防災行政無線を使用した連絡も行ったが、あらゆる通信手段を用いた情報連絡について、さらに訓練で確認する必要がある。

(6) 一人の職員が複数の業務を担うことで対応が滞ることがあるため、各職員が一つの業務に専念できる体制で、確実に災害対応を実施

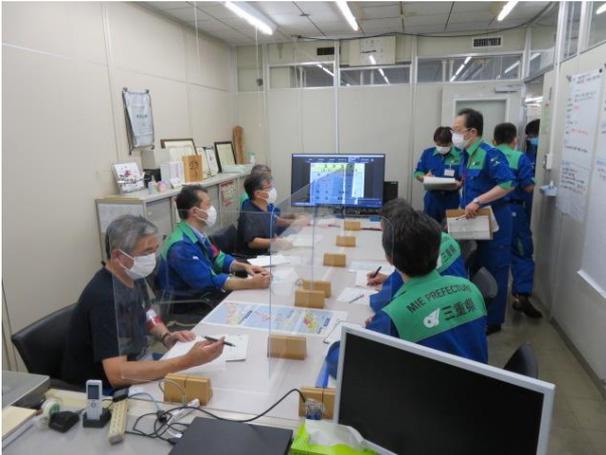
- 各個人が自分の役割を理解し、基本的な災害対応を行うことができた。
- 災害対応に抜け漏れがないよう、一人一業務で初動対応を行うことができる体制で訓練に臨んだが、コロナ感染者や濃厚接触者が発生したことで欠席者が出たこともあり、初動対応に必要な業務量が事前の想定以上に多かった業務に対して、結果的に一人一業務を実現することができなかった。
- 各部隊で業務量のピークが異なることから、それぞれのフェーズに応じて柔軟に人的資源を再配置できる体制とする必要がある。
- 災害対応が長期化した場合や体調不良の職員が出た際にも災害対策本部活動を維持できるよう、すべての職員が基本的な災害対策本部活動を行うことができるよう、継続的に人材育成を行う必要がある。

7 今後の方針

今後もより実践的な訓練を継続して実施していきます。また、今回の訓練で明らかとなった課題については各部隊で対応方法の検討を行い、令和5年1月に実施を予定している第2回総合図上訓練で改めて検証を行うとともに、検証結果については「地域防災計画」や「災害対策本部運営要領」に反映します。

8 訓練実施状況

(1) 県庁5階防災対策部長室（暫定シチュエーションルーム）



(2) 県庁5階災害対策室 （暫定オペレーションルーム）



(3) 131、132 会議室 （本部員会議）



(4) 講堂前ホール （県民への呼びかけ）



(5) 講堂舞台 （シチュエーションルーム）



(6) 講堂 (オペレーションルーム)



(7) 行政棟各階 (各部隊活動スペース)



(8) 講評



(4) 令和4年度三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練の概要について

1 訓練の目的

三重県総合防災訓練は、関係機関との連携、地域の特性に応じた訓練、住民参加の3つの視点を踏まえて、防災体制の充実強化、住民の防災意識向上を目的として実施しています。

今回の総合防災訓練は、三重県総合図上訓練と同様に南海トラフ地震発生を想定し、甚大な被害が生じるおそれのある尾鷲市、紀北町、大紀町、南伊勢町において、現地での救助活動や物資輸送など、国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な対応力向上を目的に実施します。

2 訓練概要

- (1) 日時：令和4年10月23日(日) 9時00分～12時00分
- (2) 場所：(メイン会場) 尾鷲三田火力発電所跡地
(サブ会場) 尾鷲港、三重県広域防災拠点(東紀州〔紀北・紀南〕拠点)、紀勢自動車道紀北PA、赤羽中学校(紀北町)、山岳救助訓練施設(大紀町)、南島体育センター(南伊勢町)、等
- (3) 被害想定：南海トラフ地震(被害詳細や設定時刻は各訓練項目によって異なる)
- (4) 訓練参加者(団体)
 - ①主催：三重県、尾鷲市、紀北町、大紀町、南伊勢町
 - ②関係機関：49団体(陸上自衛隊第33普通科連隊、尾鷲海上保安部等救助機関及びライフライン関係機関等)
 - ③訓練評価者：三重大学大学院工学研究科 川口淳 准教授
- (5) 訓練方式
 - ・メイン会場をはじめ各訓練会場において訓練を実施
 - ・メイン会場には他の訓練会場の様子を視聴できるモニターを設置

3 訓練の特徴

- (1) 実際の災害現場を想定した複数の救助機関による調整及び救助活動
- (2) 災害時に使用する港、避難所を活用した実践的な物資輸送、避難所活動
- (3) 夜間に避難所で急病人が発生した場合を想定した救助機関へりによる夜間搬送
- (4) 遺体安置所での遺体の受け入れや検視・検案等
- (5) 市町災害対策本部被災時の代替災害対策本部の設置

4 訓練内容（予定）

（1）初動対応（発災から 72 時間までに想定される災害対応）

①県や市町の災害対策本部活動

- ・ 三重県災害対策本部、尾鷲市災害対策本部の運営 【尾鷲三田火力跡地】
- ・ 紀北町代替災害対策本部の設置 【紀北 P A】

②住民避難

- ・ 防災行政無線（スピーカー）による避難呼びかけ、津波避難 【尾鷲市内、紀北町内】
- ・ 避難する住民の誘導
【県立くろしお学園（尾鷲市内）、赤羽中学校（紀北町内）】
- ・ 夜間における津波避難 【大紀町錦地区】

③被害情報収集

- ・ 県、市災害対策本部への、ヘリ、ドローンで撮影した被災地の映像送信 【尾鷲三田火力跡地】
- ・ 道路啓開にかかる紀北町代替災害対策本部との情報共有 【紀北 P A】

④救出救助

- ・ 土砂やがれきの除去及び要救助者捜索
- ・ 火災の初期消火
- ・ 救助機関が連携して活動するための調整本部における情報収集と指揮調整
- ・ 倒壊家屋、土砂埋没車両からの人命救助、救護所への搬送 【尾鷲三田火力跡地】
- ・ 孤立地区における要救助者のヘリによる吊り上げ救助 【尾鷲港】
- ・ ヘリポートでの夜間におけるヘリの受け入れ、ヘリによる急病人の夜間搬送 【山岳救助訓練施設（大紀町内）】

（2）応急対応（発災から 1 週間までに想定される災害対応）

①避難所運営【県立くろしお学園（尾鷲市内）、赤羽中学校（紀北町内）、尾鷲港】

- ・ 地元住民による避難所運営
- ・ 航空自衛隊による炊き出し
- ・ 臨時衛星電話の設置や電気自動車による電源確保等、避難所支援
- ・ 災害派遣福祉チーム（DWA T）による避難所支援
- ・ 巡視船による携帯電話充電や入浴支援等、被災者支援手順の確認

②ボランティア活動支援

【県尾鷲庁舎】

- ・ 災害ボランティアセンターの開設、運営
- ・ ボランティア関係者との連携、情報共有

③災害廃棄物の撤去処理 【尾鷲三田火力跡地】

- ・道路啓開時の廃棄物分別

④遺体安置所運営 【南島体育センター（南伊勢町内）】

- ・遺体の受け入れ、検視（警察が犯罪の嫌疑の有無を明らかにする刑事手続き）、検案（医師が臨床的に死因を究明する作業）
- ・遺族への引き渡し等、遺体安置所運営手順の確認

⑤航空機への燃料補給 【県広域防災拠点（紀南）拠点】

⑥避難所への物資輸送 【尾鷲港、県広域防災拠点（紀北）拠点】

- ・船艇による大規模な物資輸送、港における物資受け入れ手順の確認
- ・尾鷲港及び県広域防災拠点から各避難所までの物資輸送

(3) 啓発展示 【尾鷲三田火力跡地】

- ・各防災関係機関による様々な被災者支援情報の解説
- ・小学校、中学校における防災教育事業の成果品展示

【参考】訓練一覧

	会場	訓練項目	訓練概要(案)	参加機関(案)	
尾鷲市	尾鷲三田火力跡地	災害対策本部運営訓練	・県災害対策本部、市町災害対策本部における被害情報の収集 ・尾鷲市災害対策本部におけるドローンをを用いた被害状況の情報収集	三重県、尾鷲市、県ドローン協会	
		航空偵察訓練	・県防災ヘリ及び県警ヘリによる被害状況の確認、緊急サインの確認 ・県災害対策本部、市町災害対策本部とのヘリテレ映像共有	三重県、三重県警察、尾鷲市、紀北町	
		救出救助訓練	・消防、自衛隊、警察による現地調整本部における情報共有、連絡調整 ・倒壊家屋、土砂埋没車両等からの救出救助及び救護所への搬送 ・消防団による初期消火訓練 等	紀北消防組合、三重県警察、陸上自衛隊、尾鷲市消防団、ジャパンケネルクラブ	
		道路啓開訓練	・土砂及びびがれきの撤去作業訓練	三重県建設業組合尾鷲支部、ひのきしん隊、三重県	
		災害廃棄物撤去処理訓練	・道路啓開時の災害廃棄物分別及び撤去処理	三重県産業廃棄物協会、三重県	
		啓発展示	・各防災関係者による啓発展示 ・尾鷲市内各小中学校における防災教育事業の成果品展示	尾鷲市、みえ防災・減災センター、尾鷲市社会福祉協議会、三重県消防設備安全協会、ソフトバンク、KDDI、楽天モバイル、東海総合通信局、リアルグループ、自衛隊三重地方協力本部、イオンリテール株式会社、三重県土地家屋調査士会、三重県公共福祉登記土地家屋調査士協会	
	尾鷲港	被害状況調査訓練	・ドローンによる岸壁の被害調査	中部地方整備局	
		海上物資輸送訓練	・海上自衛隊艦艇、海上保安庁船舶による物資輸送	海上自衛隊、尾鷲海上保安部、中部小型船安全協会、三重県水難救済会、三重県、尾鷲市	
		要救助者搬送訓練(海上漂流者救助訓練)	・孤立地区で要救助者の搬送依頼があったため、(津波により海上に流された者)要救助者の吊り上げ救助を実施	中部空港海上保安航空基地	
		巡視船による民選支援	・基地着岸中の巡視船による携帯電話充電、入浴支援等	尾鷲海上保安部(巡視船すずか)	
	県広域防災拠点(紀北)拠点	物資輸送訓練	・各避難所への物資輸送、輸送経路の確認	尾鷲市、三重県、中部運輸局、三重県警備業協会、三重県トラック協会、イオンリテール株式会社	
	県立くろしお学園	避難所運営訓練	・避難所の運営 ・関係機関による被災者支援 ・炊き出し訓練	尾鷲市、航空自衛隊(笠取)、三重県LPガス協会、日産、NHK、ZTV、東海総合通信局、鍼灸師会	
		津波避難訓練	・住民避難訓練、避難誘導	尾鷲市、三重県警察	
	県尾鷲庁舎	災害ボランティアセンター設置・運営訓練	・発災後におけるボランティアセンター設置・運営のためのプロセスの確認	みえ災害ボランティア支援センター(特定非営利活動法人みえ防災市民会議、特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター)、三重県ボランティア連絡協議会、公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会、日本赤十字社三重県支部、社会福祉法人三重県社会福祉協議会)、尾鷲市社会福祉協議会	
	尾鷲市内	避難訓練	・防災行政無線(スピーカー)による避難呼びかけ、津波避難	尾鷲市	
	紀北町	紀北PA	紀北町代替災害対策本部運営訓練	・代替災害対策本部の設置、避難呼びかけ ・道路啓開にかかる情報伝達訓練	紀北町、紀勢国道事務所、三重県警察
		赤羽中学校	避難訓練	・住民による津波避難訓練	紀北町、三重県警察
			避難所運営訓練	・避難所の運営 ・炊き出し訓練 ・DWATの派遣を想定した避難所支援	紀北町、航空自衛隊、三重県LPガス協会、三重県社会福祉協議会、リアルグループ、三重県行政書士会、トヨタ、NTT西日本、南勢水道事務所、鍼灸師会
		紀北町内	避難訓練	・防災行政無線(スピーカー)による避難呼びかけ、津波避難	紀北町
	大紀町	山岳救助訓練施設	夜間搬送訓練(10月21日)	・夜間のヘリ受け入れ体制の確認及び陸上自衛隊ヘリ、警察ヘリによる夜間の要救助者搬送	大紀町、陸上自衛隊第10飛行隊、三重県警察、三重県
大紀町錦地区		避難訓練(10月21日)	・住民による夜間の津波避難訓練	大紀町	
南伊勢町	南島体育センター	遺体安置所運営訓練	・遺体安置所の設置、運営方法の確認	南伊勢町、三重県警察、伊勢地区医師会、三重県歯科医師会、三重県	
その他	県広域防災拠点(紀南)拠点	物資輸送訓練	・各市町への物資輸送訓練	三重県、トラック協会	
		航空燃料補給訓練	・県防災ヘリ及び県警ヘリへの燃料補給	三重県、三重県警察、三重県石油商業組合	

【参考】主な訓練実施箇所

